

2020年8月31日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西5丁目9番
会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号:8142 東証第1部、福証)
代 表 者 代表取締役社長 古賀 裕之
問 合 せ 先 取締役 広報・IR室担当 佐藤 敏明
TEL (078) 845-2523

当社連結子会社間の合併に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社トーホーフードサービス（本社：神戸市東灘区、社長：森山隆志、以下「T F S」）、株式会社トーホー・共栄（本社：横浜市磯子区、社長：植木増美、以下「T・共栄」）、河原食品株式会社（本社：川崎市川崎区、社長：小森啓治、以下「河原食品」）の合併について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本合併は連結子会社間の合併であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 合併の目的

T F Sは当社グループの業務用食品卸売事業の中核を担う会社であり、全国に50事業所を展開しております。一方、T・共栄は神奈川県・静岡県東部、河原食品は神奈川県東部を中心に同事業を展開しております。T F Sの営業空白地域に2社が事業所を展開していることから、本合併により、関東から東海までのエリアを1社でフォローできる体制を構築するとともに、人材・経営資源の有効活用を推進し、同エリアにおける更なるシェア拡大にスピード感を持って取組んでまいります。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

- | | |
|------------------------|----------------|
| ・合併承認取締役会（合併当事会社） | 2020年8月31日 |
| ・合併契約締結（合併当事会社） | 2020年9月1日（予定） |
| ・合併契約承認株主総会（T・共栄、河原食品） | 2020年9月30日（予定） |
| ・合併期日（効力発生日） | 2021年2月1日（予定） |

※T F Sは会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに行います。

(2) 合併の方式

T F Sを存続会社とする吸収合併方式とし、T・共栄および河原食品は解散いたします。

(3) 合併に係る割当の内容

本合併は当社連結子会社間の合併であるため、株式その他金銭等の割当てはありません。

- (4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い
該当事項はありません。

3. 合併当事会社の概要 (2020年1月31日現在)

	存続会社	消滅会社	消滅会社
(1) 商号	株式会社トーホーフードサービス	株式会社トーホー・共栄	河原食品株式会社
(2) 本店所在地	神戸市東灘区向洋町西5丁目9番	横浜市磯子区東町19-26	川崎市川崎区殿町1-8-1
(3) 代表者	代表取締役社長 森山 隆志	代表取締役社長 植木 増美	代表取締役社長 小森 啓治
(4) 事業内容	業務用食品卸売事業	業務用食品卸売事業	業務用食品卸売事業
(5) 資本金	100百万円	10百万円	10百万円
(6) 設立年月日	2008年8月1日	2010年10月5日	1965年7月17日
(7) 決算期	1月31日	1月31日	1月31日
(8) 大株主及び持株比率	株式会社トーホー 100%	株式会社トーホー 100%	株式会社トーホー 100%

(9) 直近事業年度の経営成績及び財政状態 (2020年1月期) ※百万円未満切り捨て

純資産	8,416百万円	348百万円	441百万円
総資産	25,988百万円	1,052百万円	1,743百万円
売上高	109,468百万円	2,221百万円	4,340百万円
営業利益	1,286百万円	13百万円	16百万円
経常利益	1,322百万円	9百万円	16百万円
当期純利益	801百万円	10百万円	11百万円

4. 合併後の状況 (予定)

本合併による商号、本店所在地、代表者、事業内容、資本金、決算期、大株主及び持株比率の変更はありません。

5. 業績に与える影響

本合併は、当社連結子会社間の合併であり、連結業績へ与える影響は軽微であります。

以上